

2月1日(日) 7時~20時

愛知県選挙管理委員会
啓発キャラクター



愛知県知事選挙の投票日です

【問合わせ】半田市選挙管理委員会 ☎84-0613

愛知県知事選挙は、1月15日(木)に公示され、2月1日(日)に投票が行われます。

投票は市内28か所の投票所で行われ、開票は投票日の午後9時15分から「市役所大会議室」で行います。なお、開票状況は、市ホームページでご覧ください。

投票できる方(選挙資格)——○

次のいずれにも該当する方

- ①平成7年2月2日以前に生まれた方
- ②半田市内に住所を有する方(平成26年10月14日以前に転入届をされ、引き続き住民基本台帳に記録されている方)

住所移転した場合——○

市内で住所を移転された方	平成26年12月18日までに住民異動の届出をされた方は、新しい住所地の投票所で投票できます。
愛知県内に転出された方	県内の他市町村へ転出された方は、県内転出1回に限り投票できます。この場合は、いずれかの市町村長が発行する引き続き愛知県内に住所を有する旨の「証明書」が必要です。
県外へ提出された方	投票するまでに県外へ転出された人は、投票できません。

投票所入場券を郵送します——○

選挙資格がある方には、投票所入場券を郵送します。投票所入場券は、世帯ごとに5名まで記載されています。投票所へお越しの際は、切り離してお持ちください。

※投票日までに投票所入場券が届かない場合、または紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日投票所で係員に申し出てください。本人であることを確認のうえ、投票所入場券を再発行します。

■選挙公報を配布します

選挙公報は、郵便受けへの投函などにより配布します。また、市内公共施設にも設置します。

■車いすの必要な方へ

投票所には、車いすが配備されておりません。投票の際に車いすが必要な方は、事前に選挙管理委員会(総務課)までご連絡ください。

■投票・開票速報

投票・開票状況は、順次、市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

